

まほろば秦野通信

令和6年6月28日

タイトル	熱中症を防ぐ「クーリングシェルター」として公共施設等を指定します
When (いつ)	7月1日（月曜日）から10月23日（水曜日）まで
Where (どこで)	公共施設 53か所 (各庁舎、駅連絡所、ほうらい会館、各公民館、はだの歴史館、サンライフ鶴巻、文化会館、宮永岳彦記念美術館、図書館、保健福祉センター、末広ふれあいセンター、広畑ふれあいプラザ、各児童館、中野健康センター、くずはの家、里山ふれあいセンター、総合体育館、おね公園（管理事務所）、カルチャーパーク（管理事務所）、上下水道局）
Who (だれが)	民間施設 順次指定予定（市ホームページで募集中）
What (なにを)	1 クーリングシェルターの指定 令和6年度から、過去に例のない危険な暑さが見込まれる際に、熱中症特別警戒アラートが発表されます。その危険な暑さをしのぐため、冷房設備を有する市内施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として指定します。熱中症特別警戒アラートが発表された場合に開放され、誰でも利用できます。なお、指定した施設の入口には、クーリングシェルター・マークが掲出されています。
How (どのように)	
Why (なぜ)	2 熱中症予防事業の実施について また、市内施設や協力店舗等を「熱中症予防協力店・施設」に位置付け、暑さから身を守る一時休憩場所として利用できる熱中症予防事業を実施しています。協力施設や店舗等には熱中症予防ポスターが掲示されています。（実施期間9月30日まで） なお、本事業は、平成24年度から「クールシェルター」の名称で実施してきましたが、クーリングシェルターと名称が類似していることから、今年度から「クールシェルター」を「秦野市熱中症予防協力施設」又は「秦野市熱中症予防協力店」に変更し、実施します。
過去の実績	<クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）> なし（令和6年4月より施行） <熱中症予防事業（高齢介護課：旧クールシェルター）>



まほろば秦野通信

	令和３年度　３６９か所 令和４年度　５５８か所 令和５年度　４６２か所
今後の取り組み	民間施設の協力を求め、指定施設数を増やします。
ホームページ URL	<クーリングシェルター（健康づくり課）> https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1716255913545/index.html <熱中症予防協力店・施設（高齢介護課）> https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1496118630441/index.html
問い合わせ	【クーリングシェルターについて】 健康づくり課　健康づくり担当：原 電話：０４６３（８２）９６０３ 【熱中症予防協力店・施設について】 高齢介護課　高齢者支援担当：橋本 電話：０４６３（８２）７３９４